

新規就農者育成総合対策のうち 農業教育高度化事業

令和8年度当初予算額 10,427百万円（前年度 10,748百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 5,416百万円の内数〕

<対策のポイント>

新規就農者の輩出に向け、農業大学校、農業高校等における教育カリキュラムの強化やそれに必要となる農業機械・設備の導入、先進農業者の下での現場実習の実施、就農コーディネーターの設置等を支援します。

<事業目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

<事業の内容>

1. 全国事業

民間団体による国際的な農業人材育成のための取組（定額）を支援します。

2. 都道府県事業

新規就農者の輩出に向け、農業大学校、農業高校等で行う農業教育の高度化・充実、農業法人とのマッチングや関係機関との連携による就農対策を支援します。

<取組例>

- ①教育カリキュラムの強化（定額）
- ②研修用農業機械・設備の導入（リースを含む）(1/2以内)
- ③就農コーディネーターの設置や現場実習や出前授業等の実施（定額）

※国費上限:2,000万円/道、1,500万円/都道府県

3. 【令和7年度補正予算】

（1）新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業

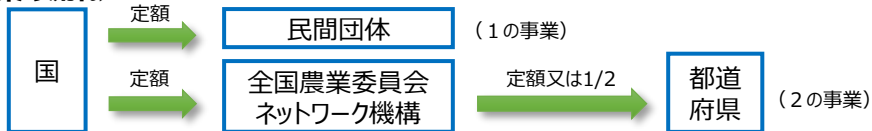
- ①教育高度化に必要な農業用機械・設備の導入を支援 【補助率：1/2以内】
- ②技術習得等に必要となる研修施設等の整備を支援 【補助率：1/2以内】
- ③有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組を支援
【補助率：定額（補助上限1,500万円／都道府県）】

（関連事業）

（2）地域農業構造転換支援対策のうちスマート農業研修教育環境整備事業

- ①農業大学校・農業高校等におけるスマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備を支援 【補助率：1/2以内】
- ②スマート農業のカリキュラム強化等を支援 ※①を実施する場合に限る。【補助率：定額】
- ③営農類型に即した体系的なスマート農業技術のリ・スキリングモデルの創出を支援
【補助率：定額（補助上限1,500万円／都道府県）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

全国段階

世界を相手に活躍できる人材等を育成できるよう、海外農業研修を実施



都道府県段階

農業大学校、農業高校における教育の高度化・充実

都道府県が農業教育での必要な取組を明確化した計画を作成

都道府県の実情に応じた農業教育の高度化

〇〇県農業教育高度化プラン

- 1.地域の課題
- 2.農業教育の目的
- 3.目標
- 4.農業教育機関の役割分担
- 5.農業教育の高度化に必要な取組
 - ・スマート農業のカリキュラム強化
 - ・研修用機械・設備の導入、施設整備
 - ・先進農業者による出前授業 等



グリーン教育の推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援

- （取組例）
- ・有機実習ほ場の設置
 - ・研修用機械・設備の導入
 - ・指導者の確保・育成
 - ・教育コンテンツの作成
 - ・有機JAS講習会の受講 等



現役農業者のリ・スキリング

体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、カリキュラム開発等に要する経費を支援。

【例】耕起から収穫までの一連のスマート農業技術研修



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)